



1986-6

No.213

【表紙】

森の輪 II

(国立西洋美術館蔵)

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

特集：文化財の保存整備と活用

歴史の道の整備と活用	上原 茂	4
風土記の丘	文化財保護部記念物課	6
映像と民俗文化	姫田 忠義	8

エッセイ

タイムトンネル下関	星野哲郎	10
一新人として…	池波正太郎	11

▶ 名匠紹介シリーズ ◎ ◀

枯山水	—龍安寺方丈庭園—	12
-----	-----------	----

書の手が書に生きる	小松茂美	14
文化庁創設の頃	小川修三	16
	内山 正	17

報告	・第二国立劇場(仮称)の設計競技について	18
	・昭和60年度日本語教育実態調査報告について	20

・第1回“国民文化祭”今秋開催!	22
・著作権法一部改正法, プログラム登録法成立!	23
・本の紹介「国民文化の創造」	23

——文化庁ニュース——

・昭和60年度民間芸術等振興費補助金の 交付状況について	24
・昭和61年度こども芸術劇場公演について	26
・昭和61年度青少年芸術劇場公演について	27
・昭和61年度中学校芸術鑑賞教室について	29

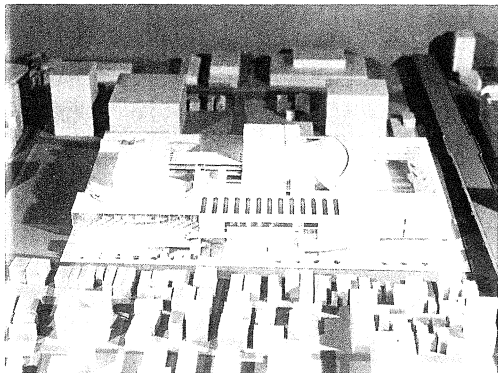
・文化庁行事報告及び予定	30
・国立劇場ニュース	31

第二国立劇場(仮称)の設計競技について

久しく待望されていた第二国立劇場(仮称)の設計競技が実施され、去る五月二十八日、入賞作品五点が次のとおり選定されました。

《最優秀作品一点》

○応募者名
柳沢孝彦(柳竹中工務店東京本店)、他共同
設計者十六名



設計コンペ最優秀作品模型

《優秀作品四点》(順序は審査番号順)

○応募者名
若松久男(鹿島建設㈱)、他共同設計者三名
○応募者名
ハンス・ホライン(オーストリア)、他共同設計者三名
○応募者名
ベルナード・チューミ(フランス)、他共同設計者十一名
○応募者名
小笠原攻(清水建設㈱)、他共同設計者四名

公共建築物初の「国際コンペ」

我が国では、まだ設計競技、いわゆるコンペの歴史は浅いと言われていますが、これは公平な競争により、建築家の英知を集め、優れた設計案を求める方法として行われてきたものです。今回のコンペはプロジェクト・コンペティションと通称される方式であり、

端正で格調のある外観と

風格のある内部空間……

けられ、その結果前記の作品が入賞作と選定されました。
今後は、最優秀作品に基づき基本設計に着手されることになります。そのため現代舞台芸術関係者はもとより広く国民各層からの意見を可能な限り反映させ、第二国立劇場(仮称)が、オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等我が国現代舞台芸術の殿堂として、またその振興、普及の拠点として、一日も早く設立できるように決意を新たにしているところと見られます。

第二国立劇場(仮称)の建物は、主としてオペラ、バレエのための大劇場、主として現代演劇のための中劇場、新しいタイプの舞台芸術のための小劇場等を一体として備える複合的な施設ですが審査会のまとめた審査報告書のうち最優秀作品に関する部分を引用し、第二国立劇場(仮称)の姿をよりよく知っていただくことにします。

この作品は、大・

中劇場の舞台部分を背中合わせにL字型にして配置し、その北側に一括して劇場の裏回りをまとめている。そのため、特に大道具動線は他の動線と明確に分離されている。一方、両劇場の客席部分は、共通ロビーで結ばれ南側のエントランスへと伸びており、観客の導入にも無理がない。平面計画上は劇場の表、裏の機能の分離が明快である。日本人好みの端正で格調のある外観と、風格のある

広く建築家に対して設計条件を呈示し、この条件にのっとった建築図面や模型などの提出を求め、その中から優れた案を選定して、その設計案をもとにして実際に建物を建築するというもので、例えば現在の国立劇場や最高裁判所もこの方式によって建てられた施設です。

今回のコンペは、昨年二月、松永文部大臣(当時)から木部建設大臣(当時)にその実施方を依頼した時からスタートしました。翌三月には建設大臣の主催のもとに設計条件、応募条件、質疑への回答、提出された作品の審査などコンペの実施機関となる競技審査会が、建築家七名、舞台芸術家など六名、計一三名の構成により発足しました。この審査会で募集要項が吟味検討された上、七月に公表されました。

今回のコンペは、我が国では初めて国際化の図られたものとなり、国内からは一、四二二名、海外からは三十七か国五〇七名の建築家の参加登録がありました。その後、本年四月に作品の応募受付が行われたところ、国内からは一六八作品、海外からは二十二か国六〇作品が寄せられました。登録、応募とも予想以上に多くの海外建築家からの参加が得られ国際化の試みは成功したと言えそうです。

作品審査は、四月三十日より五月二十八日までの約一か月の間、ほぼ間断なく熱心に内部空間へのアプローチは、劇場の雰囲気十分に演出し、これから始まるであろう上演への期待を抱かせるのに十分である。

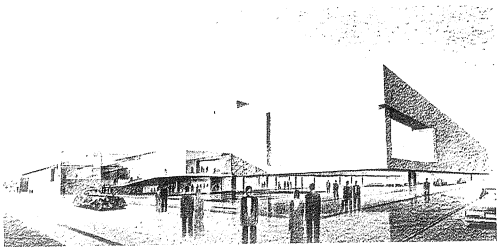
配置計画上、南側の前庭を巡る回廊は、首都高速4号線から劇場を隔絶する別の空間が形造られるよう計画されている。また、渋谷区道側面に面する空間が、周辺の環境に合うよう工夫が凝らされている点も評価できる。しかしながら、この回廊の大きな壁についてはスケールアウトぎみであり、単調過ぎはしないかとの評価もあった。

中劇場の可動壁については、アイデアを評価する意見と、現実性、有用性を疑問視する意見もあり、評価は一致していない。また、小劇場の充実も希望された。審査会ではこれらの点を総合判断し、この作品が実施においてさらに洗練される豊かな可能性を有しているとの観点から最優秀作品に選定した。

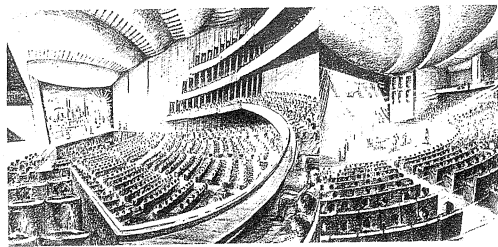
審査会は、この作品を実施するために、いくつかの改善を要する点を指摘している。その第一は、地域住民の憩いの場である公開空地の在り方である。第二は敷地全体の交通条件を考えた車廻しである。

この作品が具体的な設計過程でさらに充実、成長していくことを期待している。

(文化部文化普及課)



外観透視図



客席透視図(左、大劇場 右、中劇場)

編集後記

○今月号では、「文化財の保存整備と活用」をテーマとして、歴史の道と歴史の遺産を周囲の環境と一体的に保存活用しようとするものです。
○文化財を単に保存するだけではなく、私たちの生活の中に生かし、いかに活用を図っていくかが大切な課題といえるでしょう。上原氏の玉稿には、まさに「文化財の保存整備と活用」の実践例が息づいています。
○今月は、姫田、星野、池波、小松各先生にご寄稿いただきましたが、第一線で活躍する方の信念、生きざまが描かれており、改めて我が身を振り返らせられました。
○六月は文化庁創設の月です。先人のご苦労は小川、内山両先生の随想からしのばれますが、私たちも初心にかえって文化行政にたずさわってまいるところです。(S)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 文化庁
〒100東京都千代田区千代田1-1-1(代表)

「文化庁月報」六月号

(通巻第123号)

昭和61年6月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区千代田3丁目2番2号
発行所 株式会社 文化庁

本社 千代田区千代田4番12号
営業所 千代田区千代田5番地
電話 (03) 2681-2141 (代表)

振替口座 東京 91161番
印刷所 発行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
年間購読料 二、一六〇円(送料共)